

佐賀県の最低工賃

発効4年4月24日

適用者

佐賀県内で婦人既製服製造業に係るまとめの業務に従事する**家内労働者**と、その家内労働者に業務を委託する**委託者**



婦人既製服製造業に係るまとめの業務

行 程	規 格	金 額			
			(旧)	(新)	
身返し端まつり (千鳥)	針目が3 cm間隔に5 針以上	1 か所につき	8 円	10 円	
身 返 し 星 入 れ	針目が3 cm間隔に3 針以上	10 cmにつき	8 円	9 円	
裾 ま つ り	針目が3 cm間隔に4 針以上	15 cmにつき	7 円	9 円	
ス ナ ッ プ 付 け	1 cm型	1 組につき	11 円	13 円	
鍵 ホ ッ ク 付 け	ウエスト用前かん	1 組につき	18 円	20 円	
	ウエスト用以外	1 組につき	13 円	14 円	
ボ タ ン 付 け	飾りボタン	1 個につき	5 円	6 円	
	根巻きボタン	カボタン付き	1 個につき	9 円	11 円
		カボタン無し	1 個につき	7 円	8 円
鎖 糸 ル ー プ 付 け	糸ループ作り付け	1 か所につき	8 円	9 円	
	既製ループ付け	1 か所につき	4 円	5 円	
ベ ン ト 止 め	×印仕付け止め	1 か所につき	5 円	6 円	
プ リ ー ツ 仕 付 け	×印仕付け止め	1 か所につき	5 円	6 円	
袖 付 け 裏 ま つ り	針目が3 cm間隔に7 針以上	10 cmにつき	9 円	11 円	
袖 口 裏 ま つ り	針目が3 cm間隔に7 針以上	10 cmにつき	10 円	12 円	
肩 パ ッ ト 付 け	部分止め	1 組につき	22 円	24 円	
	肩線止め	1 組につき	9 円	10 円	
糸 く ず 取 り		1 枚につき	14 円	15 円	

【注意】

金額欄に表示されている単位と異なる長さで委託する場合の工賃額については、1cmあたりに換算した金額とする。この場合、1cm未満の長さは1cmに切り上げる。

【その他】

- 委託契約にあたっては、家内労働手帳を交付し、必要事項の取り決めをしましょう。
- 家内労働災害の防止を図りましょう。
- いわゆる「インチキ内職」に注意しましょう。

【問い合わせ先】

佐賀労働局又は最寄りの労働基準監督署へ

佐賀労働局労働基準部貸金室 ☎ 0952-32-7179

佐賀労働基準監督署 ☎ 0952-32-7133

唐津労働基準監督署 ☎ 0955-73-2179

武雄労働基準監督署 ☎ 0954-22-2165

伊万里労働基準監督署 ☎ 0955-23-4155

厚生労働省
家内労働のしおり佐賀労働局
家内労働関連佐賀労働局
<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/home.html>